## 事後評価調書

I 事業概要			
事業名			
地区名		一般県道 鹿伏鬼大井線	
事業箇所		愛西市大井町地内	
事業のあらま し		・本路線は、津島市鹿伏兎町と愛西市大井町を結ぶ補助幹線道路である。 ・当該交差点は、愛知県愛西市佐屋地区と三重県桑名市多度地区を結ぶ幹線道路である一般県道佐屋多度線と交差する信号機のない交差点であった。平成21年に一般県道鹿伏兎大井線が拡幅供用されて以降、走行性が改善され、交通量が増加したことで、当該交差点における交通事故が多く発生しており、非常に危険な交差箇所となっていた。 ・そこで、交通事故対策として、環状交差点の導入による交差点改良を実施し、交通事故防止を図ったものである。	
事業目標		【達成(主要)目標】 ・交通死傷事故の削減 【副次目標】  —	
事業費		<b>事業費</b> 内訳	
<b>.</b>	<i></i>	0.4億円 ■工事費 0.3億円、□用補費 0.00億円、■その他 0.1億円	
事業期間		採択年度 2017年度 着工年度 2017年度 完成年度 2018年度	
事業内容		交差点改良工(環状交差点)L=100m、W=33.7m	
Ⅱ評価			
	1) 主要目 【達成状況】		
	標 σ	)達 ○事業実施前後の「死傷事故件数」と「死傷事故率」を比較	
	成状	況 死傷事故件数 11 件 (H23-26) → O 件 (H30-R3)	
1		死傷事故率 1077 件/億台キロ (H23-26) → O 件/億台キロ (H30-R3)	
事業		○環状交差点の整備により、交差点内における出会い頭の交通事故が緩和され、通行の安全	
業   日		性が向上している。	
標		【達成状況に対する評価】	
信標の達成状況		環状交差点の整備により、交通の円滑化・渋滞軽減ができ、「死傷事故件数」と「死傷事故率」	
成状		の改善が見られた。以上のことから交差点の事故防止が図られ、通過交通への安全性が向上 したことより、当初の目標を達成している。	
況	2) 回 <b>4</b>		
	2) 副 ð 標 σ		
	成状		
	/2017		
Ⅲ 対応方針			
今後の事後評価の 必要性		<b>・</b> 事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性ない。	
改善措置の必要		・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の 必要性はない。	
同種事業に反映 べき事項		・標準的な事業計画、事業プロセス、丁法で施工されているため、同種事業に反映すべき事	